

市場慣行の変更を踏まえた 国債補完供給の実務運用の変更について

日本銀行は、本年11月1日から国債取引にかかる市場慣行が変更されること^(注1)を踏まえ、国債補完供給の実務運用について、次のとおり一部変更し、同日から実施することとしましたのでお知らせします。

(注1) フェイルチャージの導入およびカットオフ・タイムの前倒し等。詳細は、日本証券業協会「債券のフェイル慣行の見直しに関するワーキング・グループ最終報告書」(2010年4月20日付) および「国債の即時グロス決済に関するガイドライン」の一部改正について(2010年6月11日付) 参照。

(1) 再売却における期間利回り

従来の取扱い (2010年10月29日まで)	変更後の取扱い (2010年11月1日以降)
当初期間利回りと0%のうち低い方	誘導目標金利 ^(注2) から3%を差し引いた 利率と0%のうち低い方 ただし、当初期間利回りが これを下回る場合にはその値

(注2) 政策委員会・金融政策決定会合により決定される金融市場調節方針において誘導目標として定める無担保コールレート(オーバーナイト物)の水準をいいます。

(2) タイムテーブル

	従来の取扱い		変更後の取扱い (2010年11月1日以降)
	(2008年9月12日以前)	(2010年10月29日まで) <緩和措置>	
オファー実施 希望受付時間	午前9時～午前11時30分	午前9時～午後1時	午前9時～午後1時
オファー	午後1時	午後2時	午後2時
応募締切	午後1時45分	午後2時30分	午後2時30分
オファーバック	午後2時頃	午後2時45分頃	午後2時45分頃
決済	午後2時頃～ 午後3時30分 ^(注3)	午後2時45分頃～ 午後4時 ^(注3)	午後2時45分頃～ 午後3時30分 ^(注3)

(注3) 日銀ネット国債系の延長日には、延長分だけ後ずれします。

以上

<本件照会先>

金融市場局 福田 (03-3277-1272)